

(案)

資料 1 - 1

平成 25 年 11 月 5 日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市市民憲章等審議会
会長 五十嵐 誠

村上市民憲章（案）について（一部答申）

平成 25 年 5 月 28 日付け村政第 105 号で、当審議会に諮問された村上市民憲章（案）及び（仮称）村上市まちづくり基本条例（案）のうち、村上市民憲章（案）について別紙のとおり一部答申します。

当審議会において、村上市民憲章のあり方について、これまで慎重な審議を重ねた結果、市民憲章は市民がそれぞれにふるさと感じることのできるものであること、また、市民から唱和され永く親しまれるものであることが最も重要であるという結論に達し、別紙のとおり村上市民憲章（案）として決定し、ここに答申いたします。

また、市民が村上市民としての一体感を持ち、市民憲章にある「元気あふれるまち」を広げていくために、市民憲章の普及啓発事業についても積極的に推進されるよう要望します。

記

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 村上市民憲章（案） | 別紙 1 のとおり |
| 2. 村上市民憲章の普及啓発についての意見書 | 別紙 2 のとおり |

(別紙 1)

村上市民憲章 (案)

若葉薫る木々
清らかなせせらぎ
稲穂わたる風
夕日きらめく波

私たちのふるさとは 自然に恵まれた美しいまちです
人々は 豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました
私たちは 村上市民であることに誇りを持ち 誰もが輝ける明日^{あした}に向けて
ここに市民憲章を定めます

はぐくもう 愛と思いやりのところを
つくろう 創意に満ちた明るい未来を
ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさを
私たちは 元気あふれるまちを目指します

(別紙 2)

平成25年11月5日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市市民憲章等審議会
会長 五十嵐 誠

村上市民憲章の普及啓発について

このことについて、村上市民憲章が制定された際は、その普及啓発のため、下記のとおり積極的に推進されるよう要望します。

記

- (1) 村上市民憲章について、各地区の主な拠点施設に掲示するほか、市民から広く掲示されやすいような方法を検討してください
- (2) 広く市民へ周知を図るため、インターネット等を利用した広報活動に努力してください
- (3) 市の主要な式典や行事の際には、唱和を行ってください
- (4) 市立小中学校の主要な式典や行事の際には、唱和を行ってください
- (5) 合併前旧市町村の市町村民憲章については、「地域の憲章」などとして、憲章の理念や目標を尊重するようにしてください